

令和8年7月31日

入札参加者 各位

滋賀県商工労働部産業立地課

業務説明書内容についての質問に対する回答について

令和8年度 第C－6号 産業用地開発環境影響評価業務委託（東近江地区）の業務説明書に対し、令和8年7月29日に質問のありました事項について、下記のとおり回答します。

記

質 問 事 項	回 答
様式-8に記載する管理技術者の過去3年間に完了したコンサルタント業務の成績は、対象発注機関が滋賀県、滋賀県の公社、協会及び国土交通省と定められておりますが、別紙-3、技術提案書の評価基準である管理技術者の過去3年間に担当したコンサルタント業務の業務成績には対象発注機関の限定はございますでしょうか。	別紙-3の管理技術者の過去3年間に完了したコンサルタント業務の業務成績は様式8により評価しますので、対象発注機関は業務説明書P.7 エ に記載のとおりです。
同種業務は、配慮書、方法書のいずれの実績を有する必要がありますでしょうか。 また、実績としてみなされる業務は、1つの業務でいずれの図書を作成した業務のみでしょうか。それぞれの図書作成を行った業務をそれぞれ示すことで、同種業務としてみなされますでしょうか。	本業務においては、同一事業で、配慮書と方法書を作成した場合に、同種業務として評価します。

以上